

貸金庫ご利用のみなさまへ

「貸金庫規定」の改定 および同規定の電子化によるホームページへの掲載のお知らせ

平素より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

2021年10月1日（金）より、「貸金庫約款」、「全自動貸金庫約款」を「貸金庫規定」に一本化するとともに、下記の通り規定を改定します。

改定後の新規定は、改定前よりお取り引きいただいているお客様に対しても適用されますので、予めご了承ください。

また、環境に配慮した紙資源節減に向けた取組みの観点から、「貸金庫規定」を電子化し、当金庫ホームページに掲載をいたします。

電子化により、当金庫ホームページ（<http://www.shinkin.co.jp/tochigi/>）にて最新の規定をご確認いただけることから、書面での配布を終了させていただきます。何卒、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

記

1. 改定および電子化する規定

貸金庫規定 改定後の規定は [こちら](#) をご参照ください。

※紙面での交付をご希望の場合は、店頭窓口にお申し出ください。

2. 主な改定内容

	旧	新
名称	「貸金庫約款」 「全自動貸金庫約款」	「貸金庫規定」に一本化
格納品の 範囲	「貸金庫約款」 ①内外通貨 ②公社債・株券・手形その他の有価証券 ③宝石・貴金属その他の貴重品 ④契約書・遺言書その他の重要書類 ⑤その他部店長が保管上支障なしと認めたもの	(左記①内外通貨を削除) ①公社債権、株券その他の有価証券 ②預金通帳・証書、契約証書、権利書その他の重要書類 ③貴金属、宝石その他の貴重品 ④前各号に掲げるものに準じると認められるもの
規定の 変更	—	当金庫ホームページの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより変更できる。

以上